

あきる野市教育委員会 10月定例会会議録

- 1 開催日 平成30年10月25日(木)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時50分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
 日程第1 議案第25号 あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定について
 日程第2 議案第26号 あきる野市産業文化複合施設指定管理者の候補者の選定について
 日程第3 議案第27号 あきる野市指定天然記念物の指定の解除に関わる諮問について
 日程第4 議案第28号 点検評価有識者の委嘱について
 日程第5 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員
 教 育 長 私 市 豊
 教育長職務代理者 田野倉 美 保
 委 員 丹 治 充
 委 員 小 西 フミ子
 委 員 坂 谷 充 孝
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
 教 育 部 長 佐 藤 幸 広
 指 導 担 当 部 長 鈴 木 裕 行
 生涯学習担当部長 松 島 満
 教育総務課長 宮 田 健一郎
 教育施設担当課長 岩 崎 徹
 学校給食課長 宮 崎 勝 央
 指 導 担 当 課 長 間 嶋 健
 生涯学習推進課長 吉 岡 賢

スポーツ推進課長	長谷川 美 樹
図 書 館 長	紺 藤 修 子
指 導 主 事	雑 賀 亜 希
指 導 主 事	大 道 雅 士

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから 10 月の教育委員会定例会を始めたいと思います。

本日は、傍聴席に職場体験の一環として東中学校の 2 年生の 4 人の生徒に傍聴をいただいております。体験学習ですから、よく見ていただいて、勉強していただければと思います。

10 月になりまして、さまざまな行事がありました。中でもマールボロウ市との姉妹都市提携 20 周年記念事業、これが 10 月 23 日の訪問団の帰国により無事終了ができました。これからも姉妹都市として末長く続くことを願っているところであります。

また、10 月 27 日に開会式があります市民文化祭、2 カ月にわたって市内各施設でさまざまな事業が、107 の文化団体の参加によりとり行われます。また、小学校、中学校では学芸会、公開授業等も行われる予定になっております。できるだけ多くの市民、また保護者、地域の方々に足を運んでいただければと思っております。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 10 月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、小西委員と田野倉委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 25 号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定についてを上程します。

説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（松島 満君）

議案第 25 号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定についてのご説明をさせていただきます。

提案理由でございます。教育委員会 8 月定例会におけるご承認に基づきまして、平成 30 年 8 月 27 日付であきる野市指定管理者選定委員会に諮問いたしましたあきる野市体育施設、五日市ファインプラザの指定管理者の候補者につきましては、平成 30 年 10 月 11 日付で当委員会から答申がありました。このためあきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、五日市ファインプラザの指定管理者の候補者としてシンコースポーツ・アズビル共同事業体を選定したいので、委員会の承認を求めるものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問がありますでしょうか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。この議案の名称が指定管理者の候補者の選定についてですので、候補者を選んで、また決定については別の議案があるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

お答えいたします。

ここで候補者を選定いただきまして、指定管理者の制度につきましては地方自治法に基づき議会の承認を得ることになっております。ですので、12月の上程を経て、また再度教育委員会で指定をするという流れになっております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。特によろしいでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

この選定のための評価等についての評価点の基準ですか、それらの考えについて何かありましたら、お聞かせいただければと思うのですが。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

評価の内容は13項目ございます。この中で、特に安全管理や利用者等への対応、また年間事業計画の基本方針、地域貢献事業、さらには地域団体等の育成及び市民との協働・連携した事業展開などの項目については他の項目よりも係数を上げております。やはり安全に運営していただくことと、市民、地域、そういったところと連携したスポーツを推進していくに当たって、地域での連携を特に図っていただきながら実施していただきたいというところで、評価基準を上げて項目の設定、点数が計算されるような内容としております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

そうすると、今、長谷川課長から係数というお話が出ましたけれども、これはいわゆる

各項目の重みづけというのですか、そういう係数と捉えてよろしいでしょうか。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

お答えいたします。

13項目それぞれ大切な項目、重要、必要である項目と考えておりますが、その中で特に重要なところでは、係数を上げて審査をしております。なお、この係数につきましては、応募事業者には公表しておりません。これは選定要領で定めて選定委員さんだけにお示しして、その中で審査をしていただいているというところでございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

いいですか。そうしますと、総合得点で700満点ぐらいになりますね。そうなったときに、何点以上についてはいわゆる候補者として挙げることができるのか、それ以外についてはまた再審査というようなこともあるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

お答えいたします。

選定要領で定めておりまして、700点の5分の3以上、60%以上になりますそれ未満の場合は選定されません。再度公募し、審査を行うことになっております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（丹治 充君）

はい、ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

この安全管理への対応ですけれども、ここに書いてある事故とは、今までにファインプ
ラザに限っての事故だけですか。実は市内のいきいきセンターで2006年にプールから
上がった直後に更衣室で女性が亡くなってしまった事故がありました。そのときの対応で
担当者の説明がちょっとわからなかったのです。私は亡くなった女性にその日、娘を介護
されていた関係者でした。でも話してくださいませんでした。そういう点や、大きな事故
があった場合に横の連携で、市内の事故の例題を挙げて、再発防止等の検討をされてい
るのでしょうか。そこら辺をちょっとお聞きしたいです。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

事故の際の各施設等の連携についてのご質問ですけれども、担当課のスポーツ推進課としては指定管理事業者と定期的な連絡や調整、また報告を受けて必要であれば指導をするという機会を設けております。その中で、特に今年度こういう事故があったので、どういう対応していますかということのを他の施設に確認し、必要に応じて適切な指導もいたしております。そういった場を通して徹底する形で対応しております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

はい。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第25号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第25号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第26号あきる野市産業文化複合施設指定管理者の候補者の選定についてを上程します。

説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（松島 満君）

議案第26号あきる野市産業文化複合施設指定管理者の候補者の選定についてのご説明をさせていただきます。

提案理由でございます。教育委員会8月定例会におけるご承認に基づきまして、平成30年9月10日付であきる野市指定管理者選定委員会に諮問いたしましたあきる野市産業文化複合施設、あきる野ルピアの指定管理者の候補者につきましては、平成30年10月1日付で同委員会から答申がありました。このため、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、あきる野ルピアの指定管理者の候補者として、株式会社コンベンションリンクージを選定したいので、委員会の承認を求めらるものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

質問がありましたら、お願いをいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

先ほど承認されたあきる野市の体育施設である五日市ファインプラザと産業文化複合施設であるあきる野ルピアと、この2つの指定管理者の選定が今回の議題に上がっています。先ほど評価基準表という資料をいただきましたが、ファインプラザの基準表と、今回のルピアの審査結果ですが、その形式が全く異なっているのはどうしてなのか。私たちにしてみれば、ファインプラザのような点数形式のほうがわかりやすいと思います。どの部分が評価されて何%以上の評価があるからこれを選定したいという委員会の形が見えるのですが、今回は「良い」、「普通」、「悪い」という3段階評価の人数結果という形で上がってきています。どうして審査基準がこれだけ違うのかということと、どうしてこういう評価になったのかがわかるような資料を出していただけるとありがたいかなと思ったので、質問させていただきます。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（吉岡 賢君）

それでは、お答えさせていただきます。

基本的に指定管理に関しては、更新の際は公募というのが基準になります。当然公募になりますと色々な事業者が出てきます。大変細かな点数表をつけることから、今回のファインプラザは公募という形をとりましたので、かなり細かい部分の点数がつけやすいような形でやらせていただいている状況でございます。また今回のルピアや去年のキララホール、そういった更新ということになりますと、担当課において、指定理由書というものを作成し、選定委員会に提出させていただいております。この指定理由書には、引き続き、現指定管理者に引き続き行わせるための理由やこれまでの取り組み、モニタリングの評価などが記載されております。また更新の際の評価方法につきましても、市で統一しております。今回のルピアの評価についても、去年のキララホール同様の評価方法となっております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい、わかりました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第26号あきる野市産業文化複合施設指定管理者の候補者の選定については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第26号あきる野市産業文化複合施設指定管理者の候補者の選定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 議案第27号あきる野市指定天然記念物の指定の解除に関わる諮問について上程します。

説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（松島 満君）

議案第27号あきる野市指定天然記念物の指定の解除に関わる諮問についてのご説明をさせていただきます。

提案理由でございます。あきる野市指定天然記念物、神田家のサイカチの所有者より、平成30年10月1日付で文化財の滅失の届け出が提出されました。このため、あきる野市文化財保護条例第39条第5号の規定により、あきる野市文化財保護審議会に諮問したいので、委員会の承認を求めるものでございます。

記書きの部分になります。1、指定の種別、天然記念物、2、名称及び員数、神田家のサイカチ、1本、3、所在地、あきる野市小川648番地、所有者、同所の神田公紀、5、滅失の理由、台風24号の影響により倒壊したため。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問ございますでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

この度の解除ですけれども、文化財あるいは天然記念物としての指定の場合には、どのような手順を踏んでいるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（吉岡 賢君）

文化財の指定、また今回のような解除、こういったものにつきましては文化財保護審議会という組織がございまして、そちらに諮問させていただく中で、指定するか、しないかという議論をしていただいて、最終的に決定をしていきます。こちらの会議を通して指定等の決定をしていく流れでございます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

そういう形で、市で指定された場合、この天然記念物やあるいは文化財の指定に対して、市としてのいわゆる保護施策として、どのようなものが講じられて今まで来ているのか、あるいは今回は倒壊ですけれども、これらの天然記念物の棄損あるいは衰亡した場合の処理費用などについてはどういう負担の形式をとるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（吉岡 賢君）

お答えさせていただきます。こちらの指定された物件につきましても、原則所有者の方々に管理をしていただいております。なお、今回の天然記念物、樹木でございますけれども、例えば所有者の方が若干その樹木についての調査、ちょっと心配事があるので見てもらいたいといったような依頼があった場合には、文化財保護審議会委員の中にも樹木医さんなどもいらっしゃいます。こういうところで現地を確認していただくというような作業を行っておりますけれども、原則その管理に関しては所有者の管理でお願いをしております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

結構です。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

私から、今の関連ですけれども、今回倒木しましたね。その処理費もこの神田さんが行うのですか。

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（吉岡 賢君）

そのようになると思います。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

ほかにございますか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

関連してですが、今あきる野市に指定天然記念物というのはどのぐらいあるのか、わかりますか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（吉岡 賢君）

現在、天然記念物に指定されている樹木になりますけれども、市内にある指定文化財で

すと、都の指定を受けているのが8件、市の指定を受けている天然記念物は16件になっています。今回のこの物件については、この16件の中に含まれているものでございます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

はい、ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第27号あきる野市指定天然記念物の指定の解除に関わる諮問については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第3 議案第27号あきる野市指定天然記念物の指定の解除に関わる諮問については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 議案第28号点検評価有識者の委嘱についてを上程します。

なお、本件は人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。傍聴人の方は退席をお願いします。

それでは、説明を教育部長にお願いをいたします。

＝非公開＝

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第28号点検評価有識者の委嘱については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第4 議案第28号点検評価有識者の委嘱については、原案のとおり承認されました。

それでは、傍聴人の入室を許可します。

続きまして、教育長及び教育委員の報告に入ります。

私から報告をさせていただきます。

活動報告の内容につきましては、お手元の配付資料のとおりでございます。私からは、23日から始まりました地域懇談会について報告をさせていただきたいと思っております。

この地域懇談会につきましては、市長、副市長、それと私と三役と、あと主な部長が出席をいたしまして、6つの地域、10月23日に西秋留、24日、五日市、あした26日、東秋留、29日、多西、31日、戸倉、小宮、11月2日に増戸地区という6カ所にお邪魔をいたしまして、地域の町内会、自治会の役員さん、また安全安心地域委員会の役員さん等と各地域の課題、またあきる野市から提案された課題、それらに基づいて意見交換、また要望等を承って次の市の施策に反映させるという懇談会でございます。この懇談会は、平成22年に始まりました。途中市長選等の影響で何回かやらなかった時期がありますが、平成22年にスタートして現在まで続いている地域との意見交換をする場になっております。

今年度特に取り組んでいるのが、やはり防災対策でございます。これは市側からの提案でもございますが、地域から上がってくる意見交換のテーマとしてはやはり防災に関するテーマが幾つかの地域から出ております。それから、高齢化が非常に進んでいるので、高齢者の見守りですね。認知症の高齢者や、高齢者の一人住まいがすごくふえているといった点から地域の見守りをどうしていくのかというテーマが2つ目でございます。それから、特に五日市地区のほうですけれども、地域の活性化、また空き家対策に対するテーマでの意見交換が主な柱になっております。あとは個々の地域でこれはというものが提案されている状況でございます。

この地域懇談会の結果については、最終的には全ての意見を取りまとめて、各地域に返していくという状況になっております。地域へ行きますと、本当に大変なのだという意見が聞かれ、お金があれば何でもできるのですけれども、お金がないのでどういうふうに地域の要望に対応していくかという、非常に大きな宿題をもらうなと感じているところでございます。まだあと4カ所残っておりますけれども、真剣に臨んでいって、地域の方からの意見を吸い上げまして、できるだけ市の施策に反映していきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

では、ほかの委員さんから報告等ありましたらお願いをいたします。

田野倉職務代理者。お願いします。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

では、2点ほどお話ししたいと思います。

1点は、先ほど教育長も冒頭に触れられていたように、マールボロウ市との国際姉妹都市の20周年記念式典がありました。今回は企画政策課で式典の企画をされていたようですが、すごく良かったのは一般市民の方を公募で選んで実行委員形式にして親睦会の企画から運営まで関わっていたということです。何回かこの教育委員会でもお話ししているのですが、今マールボロウ市と国際姉妹都市提携を結んでいても、実際の事業としては中学生の派遣事業、受入事業とある意味限定されているのが実情だと思います。今回一般市民

で国際交流に興味のある方が実際に自分で関わったことによって、より興味を持つようにもなったと思いますし、国際姉妹都市交流に関してこれから自分も何かをしたいというような良い意味でのきっかけになったと思います。

今回は20周年ということでこの記念式典が行われたわけですが、できれば来年度以降も交流事業の中に一般市民の方が関わられるようなものが継続的にあると良いのかなと思いました。私も正確な数は覚えていないのですが、公募をしたときに確か50人近く応募があつて、実際に実行委員になれたのが二十何人ということで、応募したのに関われなかった市民もいらつしゃつたようです。あきる野市にも国際交流や国際親善に興味を持って関わりたいと思つていらつしゃる方がいるので、その方たちが活躍できるような場を市としても教育委員会としても何か提供していければいいのかなと思いました。それが1点です。

もう一つは、一の谷小学校の道徳授業の公開講座に伺つたときに、国際理解をテーマに授業されていました。創価大学の7名の留学生を一の谷小学校に呼んで、アジア圏の方が多かったですけれども、その方々と子供たちが本当にきらきら目を輝かせて交流していました。英語を習っている5年生、6年生は一生懸命自分が言いたいことを伝えようとする、コミュニケーションをとろうとするところが非常に良かったと思います。今度、小学校から外国語教育や英語教育が教科として導入され、あるいは中学校でも授業の中で習っているのですけれども、誤解を恐れずに言うならば、私としては形式的な感じで英語を習っているという感じがします。コミュニケーションの手段として、自分が伝えたい、相手に聞きたいから英語を使うというところが、なかなかふだんの授業ですと実践できていないのかなと思います。その点一の谷小の授業では、実際に自分が相手から何かを聞きたい、自分のことを伝えたいという思いがうまくコミュニケーションとして成立していたのが非常に印象的でした。

今回は20周年ということで、マールボロウからウィットコムスクールの校長先生もいらつしゃつていました。校長先生とお話しする機会があり、派遣や受入の時期だけでなく、通常するときでも何か交流というものはできないですかというお話をしました。校長先生としては、うちはウエルカムだということでしたので、実際問題どんな交流ができるのかは現場の先生方に託すようになるとは思いますが、例えばクリスマスカードを送る、年賀状のやりとりをするなど、子供たちが、相手とつながれた、コミュニケーションがとれたという経験ができると、英語を学ぶ上でのモチベーションがかなりアップすると思います。その辺は市教研の外国語部会か何かでも考えていただいて、せつかくの姉妹都市交流というのを活用できればいいかなと感じました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

ほかには。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

市町村の教育委員会連合会の視察研修が行われました。当日は東京グローバルゲートウェイの見学でありましたが、あのような英語を学ぶような機会が市内の小中学生に年1回

でもいいし、あるいは学年1回でもいいですから、市としてそのような機会が提供できれば大変有効な一つの語学学習ができるのではないかと。あわせて、当日ご案内いただいたパナソニックセンターですが、ここも大変子供たちにとっては有意義な学ぶ機会がつけられるのではないかと。このパナソニックのリスーピアでは、特に理数離れが言われて久しいわけですが、そういった中で数学のおもしろさ、あるいは物理のおもしろさ、理科のおもしろさ、その辺を学ぶいい機会が提供できるのではないのかなということ、市として今後考えていければ大変よろしいのではないかと、そんな思いをして帰ってまいりました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

そうですね、やはり都心はすごく調っている施設がある。片や、あきる野には小宮体験や、しろやまテラスがあります。ないものねだりではないですけども、あのような施設がもう少し近くにあれば何とかなるのかなと思いますし、子供たちにああいうところを見てもらい、体験させてあげたいなという思いは正直なところ持ちました。当然予算も絡む話ですから、慎重に検討すべき話だと思いますけども、できれば実現させたいなと思っております。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

すみません。私も国際交流の一の谷小学校の7名の留学生たちとの交流がとてもよかったと思っています。1対大勢ではなく、小さいサークルにして、各国の人とじゃんけんゲームしていました。そうすると子供たちがすごく盛り上がるので、楽しく交流ができるととても実感しました。やっぱり慣れることが絶対必要だなと、外国から見えた方と慣れることが大事であって、たった一人だと近づけないかもしれないけれども、学校でそういうことを企画してくださると、外国人がいてもちょっと声かけてみようかなという気持ちになるのではないかなと思いました。とてもいい授業だったので、色々な学校でこういうことがあるといいなと思いました。

それから、あと20日、前田小学校にウィルチェアラグビーの三阪さんという方がいらしたのですけれども、実際の競技用の車椅子に乗って、三阪さんご本人と児童の何名かが対決といいますか、ぶつけられるのです。もちろん三阪さんは力を抑えているのですけれども、すごい勢いで、うわっと思うくらいのぶつかり方をされるので、音もすごいです。ぶつかったときに倒れてしまうのではと、テレビで見てもよく倒れたりしますけども、その勢いが本番ではすごいということを目の前で体験して、それでもそれに対してできないことはない、やっぱり頑張ればできるんだ、楽しいことも見つかるんだと最後三阪さんが講演の中でまとめていらしたのですけども、どんな境遇に陥っても自分がこういうふうに頑張ってきたら、こうなれたんだというのをすごく訴えられた気がしました。なので、とてもいい授業だったなと思いました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

では、2つですけども、冒頭に教育長からもこれから文化的ないろいろな催しがあるということでしたが、学芸会のお話がありました。きょうの午前中行った前田小学校は、学芸会という形ではなくて作品展、それから音楽発表会という形で実施するというのを昨年始めて、今年以降もそうしていくつもりだというお話をされていました。私の記憶だと、小学校で私自身が学芸会をやったなという思い出があるわけですけども、学芸会をやることによって得られることというのはたくさんありますが、どうしてもそれに向かったの成功というところばかりに力を入れてしまうところを鑑みて変更したとお話をされていたと思います。どの学校も学芸会等をいろいろやっていると思いますけども、こうだからこれをやらなくてはいけないということではなくて、今の子供たちに何が必要かということを改めて各学校で見て、だからこれをやるんだと考えていくといいのかなと感じました。

もう一点が、先ほど丹治先生からもありましたリスーピア等についてです。教育長からもありましたとおり、すごい施設だなと思ったのですけれども、実は先日子供と秋川の河原に行って化石掘りをしようとして石を割りに行ってきました。シジミのような貝が幾つか見つかって、そんな遠くまで行かなくても、このまちに、秋川流域に自然の中から得られるものはたくさんあると思うので、知る人ぞ知るところになっている部分がありますけれども、もっともつこの地域に学べるものはあるんだということも子供たちにしっかり伝えていって、体験をしていくことが本当に人の教育というところに結びつくのではないのかなと、初めて化石を発見して興奮しながら感じました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、この辺で教育長及び教育委員の報告は終わりたいと思います。

それでは、最後に事務局から今後の日程等についてご案内をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

明日10月26日金曜日ですが、五日市小学校の学校訪問となります。市役所を午前9時に出発いたしますので、よろしくお願いたします。

10月27日土曜日ですが、秋多中学校で創立60周年記念式典が午前10時から行われます。午前9時30分までに受け付けを済ませていただきますようお願いいたします。

10月30日火曜日ですが、増戸中学校の学校訪問となります。市役所を午前9時に出発いたしますので、よろしくお願いたします。

同じく30日火曜日ですが、午後2時から東京都の市町村教育委員会連合会第4ブロッ

ク研修会が調布市の教育会館において、「児童養護施設の現場から見えてくる諸問題について」、これをテーマに開催されます。小西委員が参加予定となっております。学校訪問後、出発したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

11月3日土曜日でございます。午前10時から五日市交流センター3階まほろばホールにて、平成30年度あきる野市表彰式が行われます。9時30分までに集合をお願いいたします。

同じく3日土曜日ですが、午後1時30分から同会場において第23回あきる野市家庭の日推進事業、絵画、作文、ポスター入賞者表彰式が行われます。また、本表彰式の後、午後3時から、平成30年度あきる野市青少年善行表彰式が行われますので、よろしくお願いいたします。

11月6日火曜日でございますが、午前10時から東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会が福生市防災食育センターにおいて、「これからの教育課題への対応について」をテーマに開催されます。午前9時10分に市役所を出発いたしますので、よろしくお願いいたします。

11月8日木曜日でございます。臨時教育委員会を午後6時から開催いたします。5時30分までに教育長室隣の会議室のほうにお集まりいただきますようお願いいたします。

11月17日土曜日でございます。西中学校で創立40周年記念式典が午前10時から行われます。午前9時45分までに受け付けを済ませていただきますようお願いいたします。

最後に、次回11月の定例会でございます。11月22日木曜午後2時から505会議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

それでは、よろしいですね。

以上をもちまして、あきる野市教育委員会10月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時50分